グループホーム井口・楽々苑 ご利用料金表

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

令和2年8月19日現在

1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
要支援2	743	10.45	23,293	46,586	69,879
要介護1	747	10.45	23,419	46,837	70,256
要介護2	782	10.45	24,516	49,032	73,548
要介護3	806	10.45	25,269	50,537	75,805
要介護4	822	10.45	25,770	51,540	77,310
要介護5	838	10.45	26,272	52,543	78,814

〇加算等

加算項目	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
初期加算	30	10.45	941	1,881	2,822
医療連携体制加算	39	10.45	1,223	2,446	3,668
介護職員処遇改善加算(I) 基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の11.1%			女の11.1%		
加算項目	保険単位/日	1単位/円	1割負担/日額(円)	2割負担/日額(円)	3割負担/日額(円)
若年性認知症利用者受入加算	120	10.45	3,762	7,524	11,286
看取り介護加算(死亡日以前4日~30日)	144	10.45	151	301	452
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680	10.45	711	1,422	2,132
看取り介護加算(死亡日)	1280	10.45	1,338	2,676	4,013

[※]初期加算については入居日から起算して30日の期間

2. 定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円)	
居室賃貸料(家賃)	1,500	45,000	
食材費	1,620	50,220	
管理費	850	25,500	
リネンリース代	100	3,000	
家族会費		500	
合計		124,220	

[※]月途中の入退居については、日割計算とします。

3. その他

3 / 3-			
項目	金額(円)		
退去時清掃料	30,800		
理美容・紙オムツ代	実 費		
日用品費	実 費		

※利用に当たっての条件

広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方

株式会社 咲楽

〒733-0842 広島市西区井口4丁目15-2

☎ 082−276−2020

FAX 082-276-0662

[※]看取り介護加算と若年性認知症利用者受入加算は、対象となる利用者のみ算定

[※]食材費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は30日計算です。

³¹日、28日であっても30日計算とします。